

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 橋本憲房
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号丸の内トラストタワー本館26階
<u>【報告義務発生日】</u>	<u>該当事項ありません</u>
【提出日】	平成27年7月9日
<u>【提出者及び共同保有者の総数（名）】</u>	<u>該当事項ありません</u>
<u>【提出形態】</u>	<u>該当事項ありません</u>
<u>【変更報告書提出事由】</u>	<u>該当事項ありません</u>

【発行者に関する事項】

発行者の名称	フォスター電機株式会社
証券コード	6794
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人 (海外パートナーシップ)
氏名又は名称	エルエスブイ・アセット・マネジメント (LSV Asset Management)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン、センタービル・ロード2711、スイート400、コーポレーション・サービス・カンパニー気付 (c/o Corporation Service Company, 2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A.)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号丸の内トラストタワー本館26階 ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 橋本憲房
電話番号	03 (6384) 3300

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年2月19日
訂正前	第2の1の(7)の その他金額計 (千円) 2,622,958 取得資金合計 (千円) 2,622,958
訂正後	第2の1の(7)の その他金額計 (千円) 2,239,914 取得資金合計 (千円) 2,239,914